

登録文化財の詳細説明

中谷家住宅について

○名称及び建築年代

なかたにけいゆうたく
中谷家住宅

おもや
主屋：大正 15 年（1926）／昭和 33 年（1958）増築、同 52 年（1977）改修

ちやしつ
茶室：昭和 3 年（1928）／昭和 9 年（1934）、同 25 年（1950）改修

いぬいおおぐら
戌亥大蔵：大正 14 年（1925）

たつみぐら
辰巳蔵：昭和 3 年（1928）

ちんおよびへい
門及び塀：昭和 4 年頃（1929）

○所在地

大阪市東成区

○登録基準

主屋・茶室：基準（二） 造形の規範となっているもの

戌亥大蔵・辰巳蔵・門及び塀：基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

中谷家住宅は、大正時代末期に形成された住宅地に位置し、一帯の地主であった施主が自ら計画・設計した広大な屋敷です。

敷地中央にある主屋は二階建の和風住宅で、入母屋破風を備えた堂々とした表玄関を備え、東に洋館、西に隠居棟を接続していますが、その二階は天井の照明器具廻りや梁を支える持送りなどに漆喰装飾を施した洋室となっています。この洋室を利用して、戦後には洋裁学園を開いていました。

一方、一階にある 12 畳の主座敷は、床柱に瘤付丸太、床脇や縁板にケヤキの一枚板を用いるなど材料を吟味した上質なしつらえとなっています。

茶室は 4 畳半大で主屋の南西に渡廊下でつながります。戌亥大蔵はその名の通り主屋北西にある重厚長大な二階建土蔵、辰巳蔵は主屋南東に建ち、金庫風の鉄製扉が目目を引く土蔵です。

敷地南面は高塀で画されており、その東寄りに門を開いています。高塀は通常よりも背が高く、通りに面して屋敷の品格を示しています。

このような建物の特徴から、基準（一）・基準（二）に該当と評価されました。

和泉市久保惣記念美術館茶室について

○名称及び建築年代

いすみしくほそうきねんびじゅつかんちやしつ
和泉市久保惣記念美術館茶室

にしぐら
西蔵：昭和 12 年（1937）

ひがしぐら
東蔵：昭和 12 年

きたいだべい
北板塀：昭和 12 年

ろじちん
露地門：昭和 12 年／昭和 56 年（1981）改修

にしちん
西門：昭和 12 年

みなみべい
南塀：昭和 12 年

○所在地

和泉市

○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

和泉市久保惣記念美術館は、東洋古美術を中心とした市立美術館です。敷地内には、既に登録されている茶室群が建ち並び、この度、西蔵、東蔵、北板塀、露地門が登録されることとなりました。

敷地北隅にある西蔵は、茶室群とともに建設されたもので、茶道具を納めます。小屋組みはトラス構造で、正面は漆喰塗り、腰に海鼠壁を配し、楣には「波に龍」の鍍絵を施し外観を整えています。また構造や意匠がほぼ同一の東蔵では、楣に「波に兎」が描かれ、東西に並ぶことで一体的な景観を形成しています。

北板塀は西蔵及び東蔵が位置する区画を仕切り、壁面は杉皮張り、欄間は丸竹を横に渡し、茶室群の奥に位置する侘びた風情の塀となります。露地門は塀に下屋を付した特徴的な平面で、表千家の露地門に通じる形式の門です。西門は石段上に建つ腕木門で、門口に吊る両開きの板戸は、両面をなぐり仕上とした丁寧な造りとなります。南塀は、切石積の基礎に建つ煉瓦塀で屋根を棧瓦葺とします。

これらの建物は、広大な庭園と一体で歴史的景観を形成しており、基準（一）に該当すると評価されました。

※鍍絵：左官道具の鍍で描き出された装飾のこと

高橋家住宅書斎及び渡り廊下について

○名称及び建築年代

たかはしけいじゅうたくしよさいおよびわたりのうか
高橋家住宅書斎及び渡り廊下：大正8年頃（1919）

○所在地

箕面市

○登録基準

基準（二） 造形の規範となっているもの

○建造物の説明

高橋家住宅が所在する箕面市は、近代以降、明治31年（1898）の箕面山の公園化による遊覧地整備や、明治43年（1910）の箕面有馬電気軌道（現・阪急電鉄箕面線）の開通に伴い、良好な住宅地として開発が進んだ地域です。

箕面川に面した敷地に建つ本建築は、既に登録文化財となっている洋館に付属する書斎及び渡り廊下です。明治から昭和初期にかけて貿易商社を営んだ実業家の別邸として建築された、大規模な和洋館並列型住宅のその一部です。

書斎は半切妻造スレート葺の東西棟で、西側と南側に出窓を設け、北側に渡り廊下を接続しています。内部は一室の洋間で、白漆喰を基調に壁紙を貼り、天井には照明の周囲に円形のレリーフを重ねて意匠を整えています。さらに、出窓には朝顔などをモチーフとしたステンドグラスを飾り、室内を華やかに演出しています。

以上の特徴から、本建築は大規模邸宅の様相を伝えるものとして、基準（二）に該当すると評価されました。

田中家住宅について

○名称及び建築年代

田中家住宅

主屋：明治 19 年（1886）／昭和 45 年頃（1970）・同 60 年頃（1985）改修

乾蔵：大正 6 年（1917）／大正後期増築

離れ：大正 6 年頃／昭和 40 年代改修

巽蔵：明治 40 年（1907）／平成 15 年（2003）改修

中門：明治 40 年

○所在地

四條畷市

○登録基準

基準（一） 国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

田中家住宅は、清滝峠^{きよたきとうげ}付近に位置する農家の屋敷です。石垣で造成した敷地の中央に南面して主屋が建ち、北西に内蔵と離れが接続し、敷地南辺東寄りに巽蔵、庭入口に中門を配しています。

主屋は入母屋造の東西棟で、周囲に下屋を廻らしています。東側は土間、西側は前後二列に三室を配し、座敷と納戸の境に廊下状の部屋を設けています。

乾蔵は内蔵で二階建、置屋根形式の棧瓦葺で、妻に屋号を掲げ、集落の歴史的景観を形成します。離れは西側に二室続きの座敷、東側に一室の土間を設け納屋とし、乾蔵と一体となって敷地北東の景観をつくります。

巽蔵は米蔵で、二階建置屋根形式の本瓦葺、北側に下屋を付し、石垣上に建って旧家の屋敷構えを整えています。中門は一間腕木門で北側に袖塀を付し、小規模ながら庭の景観を演出します。

以上より、これらの建物群は歴史的景観を形成することから、基準（一）に該当すると評価されました。

※清滝峠：四條畷市に位置し、生駒山地を越える古代より由緒のある峠

写 真



写真1 中谷家住宅主屋



写真2 久保惣和泉市久保惣記念美術館茶室西藏



写真3 高橋家住宅書斎及び渡り廊下



写真4 田中家住宅